

くるめし 法人アカウント（一括精算サービス）利用規約

第1条（はじめに）

1. この利用規約（以下「くるめし法人アカウント利用規約」といいます）は、<https://www.kurumesi-bentou.com/rule/> に定めるくるめし利用規約の一部を構成します。
2. くるめし法人アカウント利用規約は、法人アカウントを利用するユーザーが、くるめしが運営する弁当等予約サイト「くるめし（<https://www.kurumesi-bentou.com/>）」において、一括精算サービス（以下「本サービス」といいます）を使用することを選択した注文情報に基づく全ての取引に適用するものとし、くるめし利用規約の規定に優先して適用されます。
3. 当社は、くるめし法人アカウント利用規約の変更が、法人ユーザーの一般の利益に適合するとき、又は契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的なものであるときは、これを変更することができます。この場合、当社は、変更後のくるめし法人アカウント利用規約の内容及びその効力発生日を、効力発生日が到来するまでに、電子ファイル、文書又は法人アカウント管理画面上への表示その他相当な方法により、あらかじめ周知します。効力発生日以降に法人ユーザーが本サービスを利用したときは、当該変更に同意したものとみなします。

第2条（定義）

くるめし法人アカウント利用規約において使用する用語の意義は、次の各号の定めるとおりとします。なお、くるめし利用規約で定義した用語の意義は、くるめし法人アカウント利用規約で別段定める場合を除いて、全てくるめし利用規約の用語の意義と同一とします。

- ① 法人アカウント：くるめし法人アカウント利用規約第3条の登録手続を行ったユーザーが、くるめしサービスを利用するためのアカウントをいいます。
- ② 法人ユーザー：法人アカウントを取得しようとする法人又は法人アカウントを取得した法人をいいます。
- ③ 法人会員：法人アカウントに登録され、当該法人アカウントを利用して、弁当等を注文する一人一人のユーザー全員をいいます。
- ④ 一括精算サービス：くるめしが、法人ユーザーの委託に基づき、法人ユーザーに成り代わり、加盟店に弁当等の代金の立替払いを行い、法人ユーザーに対しては、毎月月末締めで、当該月分の立替分をまとめた請求書を発行して、一括精算するサービスをいいます。

第3条（法人アカウントの利用登録）

1. 法人アカウントの利用を希望する法人ユーザーは、くるめし利用規約及びくるめし法人アカウント利用規約の内容に同意した上で、くるめし所定の様式により、法人アカウントの登録申込を行うものとします。
2. 法人ユーザーが法人アカウントの登録を申込む場合には、くるめしが指定する方法において必要な情報を提供するものとし、くるめしは法人アカウント登録のために必要な審査を行います。くるめしが法人アカウント登録を認める場合、申込者に登録手続が完了した旨を通知します。法人アカウントの利用契約は、当該通知の受領時に成立するものとします。なお、法人アカウントは、くるめし法人アカウント利用規約

第8条の解約手続きが完了するまで有効です。

3. くるめしは、次の各号のいずれかに該当する場合は、くるめしの判断によって、法人アカウントの利用登録をキャンセルすることがあります。
 - ① 当社に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記入漏れがあった場合
 - ② 法人ユーザー、法人ユーザーが登録した法人会員が、過去にくるめし利用規約又はその他の利用規約等に違反したことを理由として強制退会処分を受けた者である場合。
 - ③ 法人ユーザーが支払いを遅延・滞納するなどした場合、もしくは与信状況に問題が生じた場合。
 - ④ 法人ユーザー、法人ユーザーが登録した法人会員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これに準じる反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」といいます。）であると判明した場合
 - ⑤ 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を棄損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力等の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力等への利益供与等その他これらに準ずる行為を行っている場合
 - ⑥ その他、登録を不適切であるとくるめしが判断した場合。
4. くるめしは、法人ユーザーによって登録された法人会員が、誤って別のユーザーの注文を、当該法人ユーザーの注文として登録した場合において、返金及び他のユーザーへの注文データの移転等の対応はいたしません。

第4条（法人アカウントで利用する情報等の管理）

1. 法人ユーザーは、くるめし法人アカウントの法人アカウント管理画面に表示される当該法人ユーザー及び法人会員の情報を適切に管理し、自ら遅滞なくアップデートするか、もしくは、くるめしに連絡し、アップデートさせるものとします。
2. 法人ユーザーは、くるめし法人アカウントを利用する法人会員をくるめし法人アカウントの法人アカウント管理画面に登録する、もしくは、法人会員にくるめし法人アカウントの法人アカウント管理画面に登録させることにより、法人会員が法人アカウントを利用できるようにします。
3. 法人ユーザーは、法人会員を適切に管理することとし、法人会員が法人アカウントを利用しない事となった場合は、法人アカウント管理画面から当該メンバーの登録を直ちに削除する事により、法人アカウントを利用できないようにします。
4. 法人ユーザーは、くるめし法人アカウントの不正利用の防止に努めるとともに、その管理について一切の責任を負うものとします。当該管理に関するくるめしの責任については、第11条（損害賠償及び免責）の定めによります。くるめしは、法人ユーザーからの不正利用に対する調査要請に協力する義務を負いません。
5. 法人会員は、法人ユーザーの管理の下、法人ユーザーのために法人アカウントを利用するものとします。法人会員が本サービスにおいて行った注文の内容、利用状況その他の注文情報・利用情報（法人会員の氏名を含みます）は、法人アカウントに係る情報として、本サービス（一括精算を含みます）の提供及び法人アカウントの管理に必要な範囲で、法人ユーザーが法人アカウント管理画面その他の方法により確認で

きるものとします。法人ユーザーは、法人会員に対し、あらかじめその旨を周知するものとします。

第5条（弁当等の代金債権の立替払い）

1. くるめし利用規約第1条第2項に記載の通り、くるめしは弁当等の売買及び配送に関しては、弁当等の販売契約者である加盟店と法人ユーザーの間の売買契約及び配送に関する契約であるものとし、くるめしは、弁当等の売買契約等に関する契約当事者として権利、義務及び責任を一切有していないものとします。
2. 法人ユーザーは、加盟店から購入した弁当等の代金（以下、「利用代金」といいます）について、法人ユーザーに代わってくるめしが加盟店に立替払いすることを、くるめしに委託するものとします。
3. 法人ユーザーは、くるめしに対して、弁当等の代金を第6条第2項で指定する方法で支払うものとします。

第6条（利用代金）

1. 法人ユーザーは、法人ユーザーの利用代金について、くるめしが法人ユーザーに成り代わり、加盟店に対して立て替え払いすることを承諾するものとします。また、法人ユーザーは、くるめしが立て替えた利用代金について、くるめしが法人ユーザーに対して毎月月末締めで一括請求することを承諾するものとします。当該請求書は、電子メールまたは郵送で法人ユーザーに送付されるか、くるめし法人アカウントの法人アカウント管理画面に表示されます。
2. 法人ユーザーは、毎月月末締めの利用代金の一括請求書に基づき、くるめしの指定する期日及び指定する口座に利用代金を支払うものとします。
3. 法人アカウントの登録有効期間の途中で、登録が解除・解約等によって終了された場合であっても、終了した日の属する月の利用代金については、本条第1項に記載された方法で、くるめしから法人ユーザーに対して利用代金の請求が行われるものとし、法人ユーザーは、利用代金を定められた期日までにくるめしが指定する口座に支払うものとします。
4. 振込手数料、並びに消費税及び地方消費税（以下、消費税と地方消費税を合わせて「消費税等」といいます）は法人ユーザーが負担するものとします。登録有効期間中に消費税等の変更があった場合には、変更後の登録有効期間については変更後の税率が適用されるものとします。
5. くるめしは、法人ユーザーからの利用代金の支払いが確認され次第、必要に応じて領収書を発行するものとします。

第7条（遅延損害金）

法人ユーザーが利用料金を支払期日までに支払わない場合、くるめしは、年3%の遅延損害金を利用料金と合わせて、法人ユーザーに請求出来るものとします。法人ユーザーは、くるめしが指定する方法で当該請求を支払うものとし、支払いに必要な振込手数料その他の費用は全て法人ユーザーの負担とします。

第8条（法人アカウントの解約）

法人ユーザーは、法人アカウントを解約しようとする場合、くるめし所定の解約手続きを行い、当該解約手続の完了をもって、法人アカウントの契約は解約されるものとします。

第 9 条（法人アカウントの利用停止又は登録解除）

1. くるめしは、法人ユーザー又は法人ユーザーが登録した法人会員が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、法人ユーザーに対し、法人アカウントの利用を一時停止し、又は法人アカウントの利用登録を解除することができます。
 - ① くるめし利用規約、くるめし法人アカウント利用規約、又はその他の利用規約等に違反した場合
 - ② 利用料金の支払いを遅滞し、又は支払わない場合
 - ③ 仮差押え、仮処分、強制執行又は租税滞納処分等を受けた場合
 - ④ 破産手続開始の申立て又は民事再生手続開始の申立てがあった場合
 - ⑤ 反社会的勢力等であると判明した場合
 - ⑥ 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を棄損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力等の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力への利益供与等その他これらに準ずる行為を行っている場合
2. 前項の措置により、法人ユーザー及び法人ユーザーが登録した法人会員に不利益・損害が発生した場合におけるくるめしの責任については、第 11 条（損害賠償及び免責）の定めによります。

第 10 条（解約・登録解除後の登録情報の扱い）

当社は、法人アカウントの解約又は法人アカウントの利用登録が解除された場合、当該法人ユーザー及び法人会員の情報について、当社が定める方法により削除します。

第 11 条（損害賠償及び免責）

1. 法人ユーザーは、くるめし法人アカウント利用規約に違反することにより、又は法人アカウントの利用に関連してくるめしに損害を与えた場合、くるめしに対しその全ての損害（間接損害を含む）を賠償しなければなりません。
2. くるめしは、法人ユーザーが本サービス又は法人アカウントの利用に関して被った損害について、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、賠償の責任を負いません。ただし、くるめしの責めに帰すべき事由により法人ユーザーに損害が生じた場合の賠償責任の範囲は、現実が発生した通常かつ直接の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた時点から遡って過去 1 年間に当該法人ユーザーから受領した利用料金の総額を上限とします。ただし、くるめしの故意又は重大な過失による場合は、この限りではありません。

第 12 条（事業の譲渡・承継）

当社は、本サービスに関する事業を第三者に譲渡し、又は合併、会社分割その他の組織再編（当社のグループ会社が承継する場合を含みます）により承継させる場合、これに伴い、くるめし法人アカウント利用規約に基づく契約上の地位、権利義務並びに法人ユーザー及び法人会員の登録情報を当該譲渡又は承継の相手方に承継させることができるものとし、法人ユーザーは、これにあらかじめ同意するものとし、

第 13 条（分離可能性）

くるめし法人アカウント利用規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該条項の残りの部分及びその他の条項は、引き続き有効に存続するものとします。

第 14 条（準拠法及び合意管轄）

くるめし法人アカウント利用規約の準拠法は日本法とし、本サービス又はくるめし法人アカウント利用規約に関して当社と法人ユーザーとの間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

事業者：株式会社くるめし（所在地・代表者は当サイトの運営会社情報のとおり）

最終更新日：2026 年 10 月 22 日